

平成29(2017)年度版

男女共同参画の推進に関する年次報告書

平成29年10月

三 次 市

はじめに

市民一人ひとりが、かがやき、共に生きるひとづくり・まちづくりに向け、男女が互いに違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現をめざし、平成16年4月、市と市民、事業者の責務を明らかにした「三次市男女共同参画推進条例」(以下「条例」という。)を施行しました。

また、平成17年3月には、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の6つの基本理念をもとに市が取り組むべき施策を明らかにした「三次市男女共同参画基本計画」を策定しました。

その後、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少や就業構造の変化等により社会環境が大きな変化を遂げたため、平成22年3月には男女共同参画を推進するため平成17年3月に策定した計画を基本としつつ、社会情勢の変化やこれまでの成果や課題を踏まえ今後5年間に取り組むべき施策を明らかにした三次市男女共同参画基本計画(第2次)を策定しました。

さらに、平成27年度には女性活躍を大きく推進させる、女性活躍推進計画を盛り込んだ三次市男女共同参画基本計画(第3次)を策定しました。

本書は、平成28年度の三次市における男女共同参画に関する施策の実施状況を条例に基づく年次報告としてまとめたものです。

目 次

第1部 三次市男女共同参画基本計画(第3次)の概要

- 1 基本的な考え方
- 2 推進の方針
- 3 体系と概念図

第2部 三次市男女共同参画基本計画(第3次)に基づく施策の実施状況

- 1 基本計画(第3次)及び女性活躍推進計画の実施状況

第3部 参考資料

- 1 市の男女共同参画に関する指標
- 2 男女共同参画に関する国内外の動き
 - ・女性差別撤廃条約
 - ・女性活躍の加速

第1部 三次市男女共同参画基本計画(第3次)の概要

1 基本的な考え方

三次市においては、平成16年4月の「三次市男女共同参画推進条例」の制定以来、2次にわたる男女共同参画基本計画を定め、これに基づく取組を進めてきました。

一方で、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少への不安や就業構造の変化等、我が国全体として社会経済情勢が大きく変化する中、女性の活躍が社会の活力を維持するため、昨今、特に重要とみなされてきています。

本計画は、「男女共同参画社会基本法」「三次市男女共同参画推進条例」に基づき策定したものであり、「第2次三次市総合計画」(平成26年3月策定)との整合を図りながら、「女性活躍推法」「DV防止法」に基づく計画としての性格も持ち合わせたものとして策定しています。

2 推進の方針

○計画の基本方針

三次市男女共同参画推進条例の6つの基本理念に基づいています。

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 性と生殖に関する健康における人権の尊重
6. 国際的協調

○基本計画(第3次)の総合指標

平成35年度までに「社会全体として男女平等である」と感じている
市民の割合 50%をめざします

○重点的な取組事項

女性の起業を応援します

- ・女性の就業支援施設(仮称)を拠点とした,女性の起業活動を応援します
- ・女性起業セミナーやレンタルオフィスを開き,起業を応援します

子育てをしながら安心して働ける環境を充実します

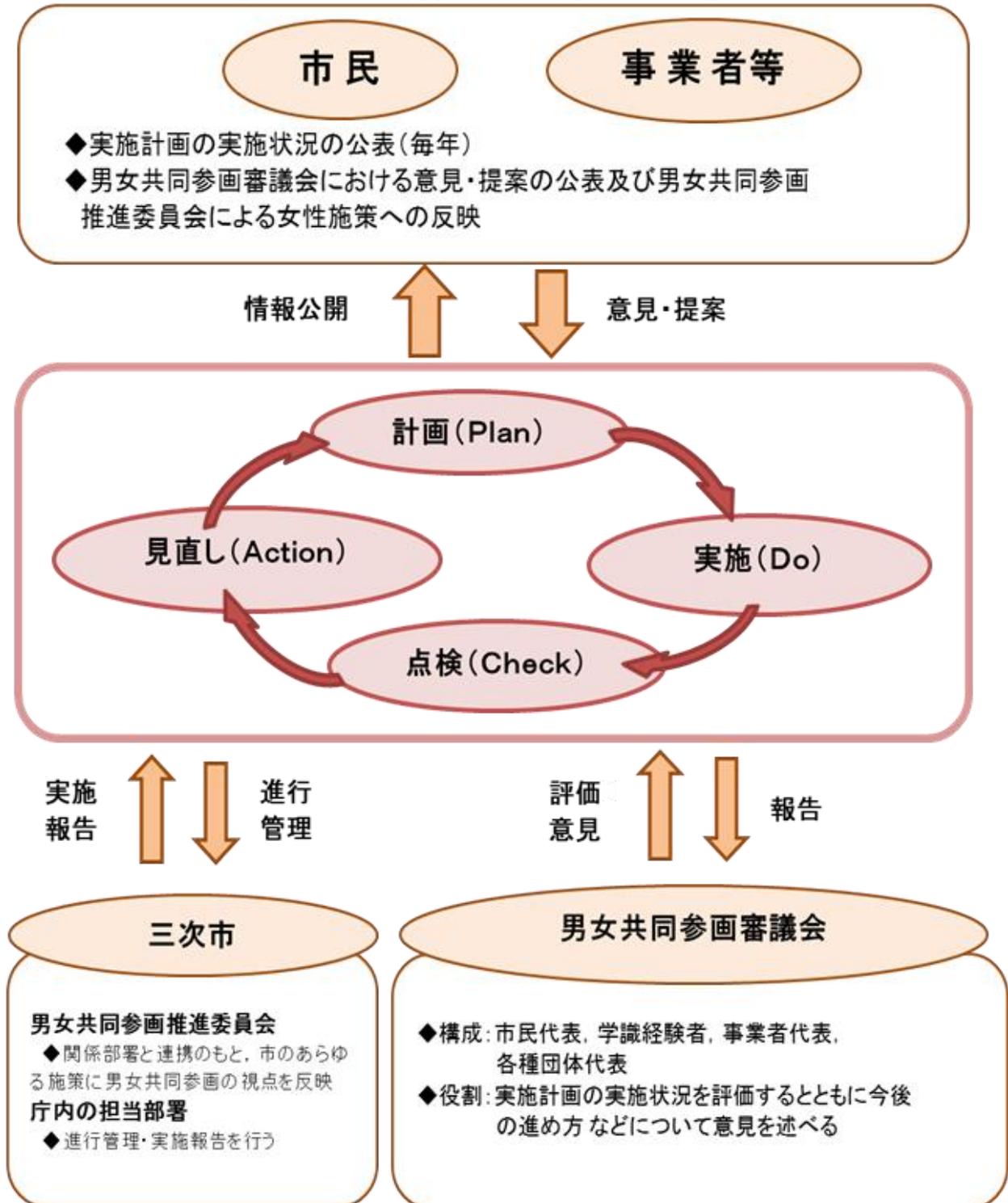
- ・保育所待機児童ゼロ実現に取り組みます
- ・病児保育・夜間保育の実施,3歳未満児保育・延長保育の拡充等,多様な子育て支援に取り組みます
- ・子育てサポート事業を拡充します

女性の働く場の環境を整備します

- ・積極的に女性を雇用する企業を支援します
- ・一般事業主行動計画の策定を促進します

3 体系と概念図

【計画の推進に関するイメージ】



第2部 三次市男女共同参画基本計画(第3次)に基づく施策の実施状況

基本的視点 環境づくり

重点施策 (1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

具体的施策 ①仕事と家庭が両立できる環境の整備

指 標 女性の就業率 H32 71.6%

評価(4段階評価)
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費(千円)	担当課	評価
保育所待機児童ゼロ実現の取組	<input type="checkbox"/> 神杉保育所整備事業 ・用地取得, 設計, 造成工事	15,680	子育て支援課	○
	<input type="checkbox"/> 0歳児保育室整備事業 ・十日市保育所の整備(設計, 高圧受変電設備工事)	10,264	子育て支援課	
	<input type="checkbox"/> 保育利用料多子軽減事業 ・第3子目以降保育利用料軽減制度の実施 (対象者487人)	124,248	子育て支援課	
	<input type="checkbox"/> 保育の充実推進事業 ・多様なニーズに対応した保育の充実を実施 ・安心して預けられる保育所をめざした施設整備の実施 定員1,957人(公立1,677人, 私立280人) 月平均入所児童数(公立1,195人, 私立306人)	1,812,086	子育て支援課	
	<input type="checkbox"/> 保育所改修事業 ・和田保育所, さぐぎ保育所の外壁等改修	24,022	子育て支援課	
病児保育, 夜間保育の実施及び3歳未満児保育, 延長保育の拡充	<input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業 ・病後児保育室「おひさま」 開所日数 293日 延べ利用人数 36人	2,995	子育て支援課	○
	<input type="checkbox"/> 病児・病後児保育室「すくすく」(平成28年4月開設) 開設日数 242日 延べ利用人数 117人	5,898	女性活躍支援課	

<p>子育てサポート事業の利用促進</p>	<p>□子育てサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育ての相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみの子育てネットワークを支援した。 ・確実な支援を行うための「まかせて会員講習会」を年3回実施のほか、会員間の信頼関係を深めるサポート交流会を実施し、利用の促進を図った。 <p>利用件数 1,127件 活動時間数 4,886時間 会員総数 952人 (内数) まかせて会員 186人 おねがい会員 674人 両方会員 92人</p>	<p>3,704</p>	<p>女性活躍支援課</p>	<p>○</p>
<p>育児中の男性の定時退社の奨励</p>	<p>□市役所における定時一斉退庁の実施(毎月第1水曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課必ず月1回は定時一斉退庁を実施。 ・業務の都合により、当日実施困難な課は、同月内に再実施。課長から総務課に実施状況報告を提出し、確実に実施できるよう取り組む。 <p>平成28年度実施率 93.7%</p>	<p>—</p>	<p>総務課</p>	<p>△</p>
<p>男性の子育て参加の促進と支援強化</p>	<p>□男女共同参画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つるの剛士 子育てトークショー」 <p>パパ世代を主な対象とし、イクメンタレントとして有名な、つるの剛士氏のトークショーとあわせて、市内のくろみん認定企業の取組発表と三次のイクメン体験談の発表を行い、男性の子育てや家事への参加促進を図る。</p> <p>日時 平成28年11月12日 参加者 子育て家族 500人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パパとファミリーのためのワーク・ライフ・バランスセミナー」 <p>父親を含む子育て家族を対象としたセミナーを実施し、男性の家事育児への参画促進を図る。</p> <p>実施回数 4回 参加者数 延べ71人</p> <p>□市役所における子育て特別休暇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お父さん・お母さん休暇」 <p>1歳6か月未満の子1人につき最長2か月の特別休暇について、引き続き推進し、男女とも子育てのために休むことが当たり前の職場風土をつくった。</p> <p>平成28年度男性取得者数 10人</p>	<p>2,287</p> <p>—</p>	<p>女性活躍支援課</p> <p>総務課</p>	<p>○</p>

	<input type="checkbox"/> パパママスクール 集団指導や実習, 妊婦疑似体験, 参加者交流等により, 子育てへの参画を促進。休日開催により父親の参画促進を図る。 参加者延べ人数 145 人(父親 68 人, 母親 77 人)	65	健康推進課	
仕事と家庭の両立支援へ向けた啓発	<input type="checkbox"/> 市役所における定時一斉退庁の実施(毎月第1水曜日) 【再掲】 ・各課必ず月1回は定時一斉退庁を実施。 ・業務の都合により, 当日実施困難な課は, 同月内に再実施。課長から総務課に実施状況報告を提出し, 確実に実施できるよう取り組む。 平成 28 年度実施率 93.7%	—	総務課	○
	<input type="checkbox"/> 市役所における夏季特別休暇及び年次有給休暇の取得促進に係る啓発 7月から9月の期間, 夏季特別休暇の取得にあわせて年次有給休暇の取得を促進するよう所属長に通知し, 市職員に啓発。	—	総務課	
	<input type="checkbox"/> 男女共同参画推進事業 【再掲】 ・「つるの剛士 子育てトークショー」 パパ世代を主な対象とし, イクメンタレントとして有名な, つるの剛士氏のトークショーとあわせて, 市内のくろみん認定企業の取組発表と三次のイクメン体験談の発表を行い, 男性の子育てや家事への参加促進を図る。 日時 平成 28 年 11 月 12 日 参加者 子育て家族 500 人 ・「パパとファミリーのためのワーク・ライフ・バランスセミナー」 父親を含む子育て家族を対象としたセミナーを実施し, 男性の家事育児への参画促進を図る。 実施回数 4 回 参加者数 延べ 71 人	2,287	女性活躍支援課	
「多様なライフスタイル」「多様な働き方」を可能にする環境整備の促進	<input type="checkbox"/> 女性活躍推進プラットフォーム事業(女性起業セミナーの開催) ・「女性応援ワークショップ事業」 女性の「働く」を応援するための拠点施設「(仮称)女性就業支援施設」を整備するに先立ち, 市民の意見を聴く場として全5回のワークショップを開催。一般公開形式で発表会を実施。 ワークショップ参加者 7 人 発表会参加者 40 人	2,599	女性活躍支援課	△

基本的視点 環境づくり
 重点施策 (2)女性の活躍推進
 具体的施策 ①女性の就労促進
 指 標 女性の就業率 H32 71.6%

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
職業生活における女性の役割に対する適正評価及び経済的地位と能力の向上	□三次市男女共同参画基本計画(第3次)策定の広報 男女共同参画週間にあわせ、広報みよし6月号で、「女性の活躍」を特に重要な目的とした三次市男女共同参画基本計画(第3次)について特集記事を掲載し意識啓発。	—	女性活躍支援課	△
男女の雇用の均等機会と待遇を確保する環境整備へ向けた啓発の推進	□三次市男女共同参画基本計画(第3次)策定の広報【再掲】 男女共同参画週間にあわせ、広報みよし6月号で、「女性の活躍」を特に重要な目的とした三次市男女共同参画基本計画(第3次)について特集記事を掲載し意識啓発。	—	女性活躍支援課	○
企業等への男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・制度等の周知徹底	※実施なし	—	商工労働課	×
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱禁止の周知	※実施なし	—	商工労働課	×
女性の再就職支援及び就労による経済的自立支援	□職業訓練委託事業 従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図る。 「職業訓練委託講座」 29講座 274名参加(うち女性158名)	9,914	商工労働課	○
	□雇用労働対策事業(三次市雇用労働対策協議会主催) 「就職相談・面接会」 企業30社 就職希望者27人(うち女性11人)〃	—	商工労働課	
女性の起業、経営活動への支援	□女性活躍推進プラットフォーム事業(女性起業セミナーの開催) 【再掲】 ・「女性応援ワークショップ事業」 女性の「働く」を応援するための拠点施設「(仮称)女性就業支援施設」を整備するに先立ち、市民の意見を聴く場として全5回のワークショップを開催。一般公開形式で発表会を実施。	2,599	女性活躍支援課	○

	<p>ワークショップ参加者 7人 発表会参加者 40人 ・「女性のためのプチ起業セミナー」 女性を対象としたプチ起業セミナーや個別相談会を実施 セミナー 実施回数 全4回 参加者 21人(うち5人が起業) 相談会 実施回数 4回 参加者 延べ18人</p> <p><input type="checkbox"/> 女性活躍推進プラットフォーム事業 (女性・若者・シニア起業支援事業) 女性の社会進出と若者の活力ある社会創生、シニア層の生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るために実施 女性 7件, 若者 2件, シニア 1件</p> <p><input type="checkbox"/> 女性活躍推進プラットフォーム事業(女性創業サポート事業) 起業に関心のある方を対象にした創業セミナー1回と、女性に対して起業するためのセミナーを全6回で実施。 「起業家からのメッセージ」参加者7人 「女性のための独立・創業セミナー(全6回)」参加者5人</p> <p><input type="checkbox"/> 女性活躍推進プラットフォーム事業(女性就労促進事業) 女性の活躍の場を広げ、女性が能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業に対し助成 助成対象企業 2社</p>	13,909	商工労働課	
		1,999	商工労働課	
		1,650	商工労働課	
一般事業主行動計画の策定促進	<p><input type="checkbox"/> 雇用労働対策事業 雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県内大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や企業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を実施</p> <p>就職相談・面接会 参加者 27人(うち女性11人) 企業ガイドブック 印刷・配布 2,000部 大学・短大訪問 27件 みよし就活ネット アクセス数 60,396件 みよし就活ニュース 印刷・配布 2,000部 高校生キャリア育成事業 約350人 *市内高校2年生対象(うち女性約160人)</p>	400	商工労働課	○

農林業及び商工業分野における女性の活躍推進	<input type="checkbox"/> 職業訓練委託事業【再掲】 従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図る。 就職相談・面接会 企業 30 社 就職希望者 27 人(うち女性 11 人)	9,914	商工労働課	○
	<input type="checkbox"/> みよし産業応援事業(新規事業展開者支援) 創意工夫ビジネス支援事業, 新技術・新製品開発支援事業, 地域産品開発支援事業の制度による支援 創意工夫ビジネス支援事業 1 件(うち女性 0 件) 地域産品開発支援事業 6 件(うち女性 2 件)	4,551	商工労働課	
	<input type="checkbox"/> イノベーション会議(産学官連携推進事業) 研究開発事業への補助, 事業者と大学研究者とのマッチング, 連携の成果発表など県立大学のシーズを生かし, 事業者の新規事業への参入, 新製品の開発, 経営の安定化を図る取組 産学官連携セミナー 1 回 なんでもサロン 2 回 産学官連携推進事業 3 件 (うち女性 1 件) 視察研修 1 回 調査事業 1 回 (調査学生6人のうち女性3人)	600	商工労働課	
	<input type="checkbox"/> 認定新規就農者育成支援事業 新規就農相談に対し, 県や JA など関係機関と連携して対応 認定新規就農者 4 人(うち女性 1 人)	1,250	農政課	

基本的視点 環境づくり
 重点施策 (3)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
 具体的施策 ①審議会等委員への女性の登用推進
 指 標 市が設置する審議会等の女性委員の割合 H32 44.0%

評価(4段階評価)
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
女性委員のいない審議会等の解消	<input type="checkbox"/> 市役所各担当課へ対する審議会等委員への積極的な女性の登用の呼びかけ	—	総務課	○
審議会等委員への積極的な女性の登用	<input type="checkbox"/> 市町村防災会議 32人中女性5人(15.6%)	—	危機管理課	△
	<input type="checkbox"/> 民生委員推薦会 23人中女性0人(0.0%)	—	社会福祉課	
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険運営協議会 15人中女性4人(26.7%)	—	市民課	
	<input type="checkbox"/> 水防協議会 32人中女性5人(15.6%)	—	危機管理課	
	<input type="checkbox"/> 土地区画整理審議会 10人中女性2人(20.0%)	—	都市建築課	
	<input type="checkbox"/> 介護認定審議会 25人中女性8人(32.0%)	—	高齢者福祉課	
	<input type="checkbox"/> 環境審議会 16人中女性8人(50.0%)	—	環境政策課	
	<input type="checkbox"/> 地方青少年問題協議会 10人中女性4人(40.0%)	—	文化と学びの課	
	<input type="checkbox"/> 社会教育委員会 15人中女性8人(53.3%)	—	文化と学びの課	
	<input type="checkbox"/> 障害支援区分認定審査会 7人中女性4人(57.1%)	—	社会福祉課	
	<input type="checkbox"/> 就学指導委員会 11人中女性7人(63.6%)	—	学校教育課	
	<input type="checkbox"/> 介護保険運営協議会 8人中女性2人(25.0%)	—	高齢者福祉課	
	<input type="checkbox"/> 情報公開審査会 5人中女性2人(40.0%)	—	総務課	
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護審査会 5人中女性2人(40.0%)	—	総務課	

<input type="checkbox"/>	個人情報保護制度審査会	5人中女性2人(40.0%)	—	総務課
<input type="checkbox"/>	公益通報審査会	3人中女性1人(33.3%)	—	総務課
<input type="checkbox"/>	男女共同参画審議会	14人中女性7人(50.0%)	—	女性活躍支援課
<input type="checkbox"/>	文化財保護委員会	12人中女性1人(8.3%)	—	文化と学びの課
<input type="checkbox"/>	地域公共交通会議	17人中女性2人(11.8%)	—	地域振興課
<input type="checkbox"/>	総合計画審議会	30人中女性10人(33.3%)	—	企画調整担当
<input type="checkbox"/>	行政改革推進審議会	12人中女性4人(33.3%)	—	企画調整担当
<input type="checkbox"/>	行政チェック市民会議	9人中女性4人(44.4%)	—	企画調整担当
<input type="checkbox"/>	公共事業評価監視委員会	5人中女性2人(40.0%)	—	企画調整担当
<input type="checkbox"/>	三次市芸術文化・スポーツ顕彰選考委員会	7人中女性2人(28.5%)	—	秘書広報課
<input type="checkbox"/>	監査委員会	2人中女性2人(100.0%)	—	監査事務局
<input type="checkbox"/>	公平委員会	3人中女性1人(33.3%)	—	監査事務局
<input type="checkbox"/>	地域おこし協力隊選考委員会	6人中女性2人(33.3%)	—	定住対策・暮らし支援課
<input type="checkbox"/>	花の里みよし推進事業(市民会議)	10人中女性5人(50.0%)	—	地域振興課
<input type="checkbox"/>	成人式実行委員会	19人中女性11人(57.8%)	—	地域振興課
<input type="checkbox"/>	障害支援区分認定審査会	7人中女性4人(57.1%)	—	社会福祉課
<input type="checkbox"/>	三次市国民健康保険運営協議会	15人中女性4人(26.6%)	—	市民課

	<input type="checkbox"/> 三次市スポーツ推進委員協議会 36人中女性7人(19.4%)	—	観光スポーツ 交流課	
	<input type="checkbox"/> 三次市農業委員会 34人中女性4人(11.7%)	—	農業委員会 事務局	

基本的視点 環境づくり

重点施策 (3)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

具体的施策 ②市職員の女性管理職への登用推進

指 標 市の女性管理職の割合 H32 25.0%以上

評価（4段階評価）
◎ 達成している
○ 概ね達成している
△ 取り組んでいる
× 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
女性の管理職への積極的な登用	<input type="checkbox"/> 市の管理職のうち女性管理職の割合 ・行政職 H28.4.1 20.9% H29.4.1 22.2% ・全体 H28.4.1 22.7% H29.4.1 23.9%	—	総務課	◎
係長職への女性の登用推進	<input type="checkbox"/> 女性係長級職員の割合 ・行政職 H28.4.1 36.6% H29.4.1 38.3% ・全体 H28.4.1 39.5% H29.4.1 39.9%	—	総務課	◎

基本的視点 環境づくり
 重点施策 (4)地域社会活動における男女共同参画の推進
 具体的施策 ①地域リーダーへの女性登用
 指 標 まちづくりに参加している人の割合 H32 66.0%

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
地域づくりへの男女の参画をめざした人材の育成	<input type="checkbox"/> 住民自治組織活動支援(自治活動支援交付金) 住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援 住民自治組織 会長 全員男性 女性事務局長2人(住民自治組織数19) <input type="checkbox"/> 三次市女性連合会活動支援(補助事業) 三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援 三次市女性連合会 会員868人	170,429 2,075	地域振興課 女性活躍支援課	△
女性指導者の育成	<input type="checkbox"/> 住民自治組織活動支援(自治活動支援交付金) ・まちづくり講演会への参加呼びかけ(三次市女性連合会等) ・人材育成を目的とした研修会の開催やまちづくりに関する情報提供 <input type="checkbox"/> 三次市女性連合会活動支援(補助事業) ・イベント実施等への助言によるサポート	170,429 2,075	地域振興課 女性活躍支援課	△
地域における方針決定過程への女性の参画促進	<input type="checkbox"/> 住民自治組織活動支援(自治活動支援交付金) 住民自治組織連合会役員への女性を1人選出 住民自治組織 会長 全員男性 女性事務局長2人(住民自治組織数19) <input type="checkbox"/> 三次市女性連合会活動支援(補助事業) 三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援 三次市女性連合会 会員868人	170,429 2,075	地域振興課 女性活躍支援課	△

多様な機会を捉えた家庭や地域における意識啓発活動の推進	<input type="checkbox"/> 公衆衛生推進協議会事業 それぞれの地域の実情に応じた環境整備・美化活動・健康推進事業を実施。 「公衆衛生推進協議会基礎研修会」参加者44人(うち女性9人)	820	環境政策課	○
	<input type="checkbox"/> 街角 ECO ステーション事業 ・地域で環境保全・不法投棄防止・野外焼却禁止・ごみ分別等の学習会の開催 ・各地域の実情に応じた不法投棄監視パトロール等環境整備・環境保全への取組 環境アドバイザー 61人(うち女性18人) 住民自治組織内(19自治組織)活動の推進	1,774	環境政策課	
	<input type="checkbox"/> 人権啓発事業 男女共同参画を含めた人権啓発として,ひと・かがやきフェスタ等による普及啓発を実施 「ひと・かがやきフェスタ人権講演会」参加者 350人	5,328	地域振興課	

基本的視点 ひとつづくり

重点施策 (2)男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

具体的施策 ①男女共同参画に関する教育の充実

指 標 -

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
多様な学習機会の提供	<p>□男女共同参画推進事業【再掲】</p> <p>・「つるの剛士 子育てトークショー」</p> <p>パパ世代を主な対象とし、イクメンタレントとして有名な、つるの剛士氏のトークショーとあわせて、市内のくろみん認定企業の取組発表と三次のイクメン体験談の発表を行い、男性の子育てや家事への参加促進を図る。</p> <p>日時 平成28年11月12日</p> <p>参加者 子育て家族 500人</p> <p>・「パパとファミリーのためのワーク・ライフ・バランスセミナー」</p> <p>父親を含む子育て家族を対象としたセミナーを実施し、男性の家事育児への参画促進を図る。</p> <p>実施回数 4回</p> <p>参加者数 延べ71人</p> <p>□親の力を学びあう学習プログラム</p> <p>家庭教育の充実を図るため「親の力」を学びあう学習プログラムの実施</p> <p>出前講座の実施 14回 165人</p> <p>□「総合的な学習の時間」における本市の現状と課題の講義【再掲】</p> <p>三次高等学校の「総合的な学習の時間」において、男女共同参画の取組状況等について、生徒へ説明を行った。</p> <p>ひとつづくり分野参加生徒数 約280人</p>	2,287	女性活躍支援課	○
学校における男女平等を推進する教育及び性教育の実施	<p>□青少年育成講演会</p> <p>中学生とその保護者、養護教諭対象に青少年育成講演会「思春期の生と性について」を開催（参加者 126人）</p> <p>□小中学校での性教育等の取り組み</p> <p>性教育について、保健体育や道徳、特別活動等で計画的に実施</p>	40	文化と学びの課 学校教育課	○

基本的視点 安心づくり
 重点施策 (1)健康と自立の支援
 具体的施策 ②高齢者・障害者等の自立支援
 指 標 元気高齢者の割合 H32 74.7%

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
福祉・介護サービス、障害者福祉サービスの充実	<input type="checkbox"/> 福祉総合相談支援センターの設置・運営【再掲】 ・総合相談窓口(行政)と専門支援機関(地域包括支援センター、障害者支援センター、社会福祉協議会ほか)との連携体制による総合的なコーディネートで適切な支援を実施 ・支所エリアで各2回の巡回相談会を実施 相談受付件数(つないだ件数含) 957件 福祉総合相談支援センター関係機関による連絡会議 16回開催	8,474	社会福祉課	○
	<input type="checkbox"/> 平成28年度版「福祉・保健サービス」冊子作成 介護サービスの有効利用を推進するため、冊子を作成し、市内全世帯や関係機関へ配布。 作成・配布部数 25,300部	1,375	高齢者福祉課	
生きがいづくり活動の推進	<input type="checkbox"/> 老人クラブ活動支援 老人クラブにて行われる健康づくりや社会参加活動等に対して助成し、活動支援を実施。 老人クラブ会員数 3,645人(108クラブ)	11,687	高齢者福祉課	△
障害者・高齢者の就労機会の拡大	<input type="checkbox"/> 訓練等給付事業(就労継続支援A型・B型) 就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識、能力の向上のための必要な訓練を実施 就労継続支援A型(H29.3利用実績) 利用者30人 利用数575日 就労継続支援B型(H29.3利用実績) 利用者170人 利用数3,036日	302,085	社会福祉課	○
	<input type="checkbox"/> 女性活躍推進プラットフォーム事業 (女性・若者・シニア起業支援事業)【再掲】 女性の社会進出と若者の活力ある社会創生、シニア層の生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るために実施 女性7件、若者2件、シニア1件	1,650	商工労働課	

バリアフリーのまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 主要事業提案 本市のバリアフリーのまちづくりの推進を図るため、三次駅のバリアフリー化の予算を確保するための提案活動を国・県等に対し実施	200	企画調整担当	○
	<input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの推進 三次市ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、各種施策を推進	—	地域振興課	

基本的視点 安心づくり

重点施策 (2)男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進

具体的施策 ①DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援

指 標 —

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
暴力の防止(DV・デートDV・セクシャル・ハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等)に向けた啓発活動の推進	<input type="checkbox"/> 市役所におけるハラスメント防止対策事業 ・平成28年5月に「三次市ハラスメントの防止に関する規程」を制定し、あわせて「三次市職員ハラスメント防止対策委員会」を設置し、総務課に設けた相談窓口を周知 ハラスメント窓口への相談件数 無し ・平成28年4月に全職員を対象とした、ハラスメント防止対策研修を実施 参加者 852人 ・平成28年8月に相談窓口担当者等に対して研修を実施 参加者 14人	130	総務課	○
	<input type="checkbox"/> 障害者虐待防止 虐待防止センター機能を有する窓口を設置 相談件数 8件	—	社会福祉課	
	<input type="checkbox"/> 女性・子育て相談支援センター事業 相談室の増設、机やイスの整備等、相談しやすい環境を整備 【婦人相談】 相談件数 310件(実人数 77人) (うちDV相談件数 178件, 来所 78件) 電話 100件(実人数 28人) 【児童相談】相談件数 176件	9,513	女性活躍支援課	

基本的視点 安心づくり

重点施策 (3)男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実

具体的施策 ①防災活動への女性の参加促進

指 標 -

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

具体的施策の内容	平成28年度事業概要	事業費 (千円)	担当課	評価
防災に関する地域活動への参画	<input type="checkbox"/> 女性消防団体活動費補助金 ・甲奴町女性消防クラブ 95,000 円 ・板木婦人消防隊(三和町) 47,500 円 ・吉舎町安田婦人消防隊(吉舎町) 47,500 円 ・徳市婦人消防隊(吉舎町) 47,500 円 ・6区防災ママクラブ(十日市西) 47,500 円	285	危機管理課	○
自主防災組織への参加促進及び女性の視点の導入	<input type="checkbox"/> 市内の自主防災組織の役員等に女性の起用を図るよう呼びかけ	-	危機管理課	△

第3部 参考資料

1 市の男女共同参画に関する指標

項目	数 値			調査時点	出 典
	三次市	広島県	全 国		
総人口	54,622 人	2,863,211 人	128,226,483 人	平成 28 (2016)年 1 月 1 日	総務省 「住民基本台帳年齢 階級別人口」
女性	28,777 人	1,476,781 人	65,692,082 人		
男性	25,845 人	1,386,430 人	62,534,401 人		
65歳以上人口	18,516 人	780,677 人	328,248,41 人		
女性	11,010 人	446,424 人	18,653,930 人		
男性	7,506 人	334,253 人	14,170,911 人		
15歳未満人口	6,776 人	381,975 人	16,321,807 人		
女性	3,308 人	186,418 人	7,954,823 人		
男性	3,468 人	195,557 人	8,366,984 人		
世帯数	23,669 世帯	1,280,555 世帯	56,412,140 世帯	平成 28(2016)年 1 月 1 日	総務省「住民基本台帳 人口・世帯数 平成 28 年度人口動態」
平均寿命	—	—	—	平成 22 (2010)年	厚生労働省 「都道府県別生命表」 「市区町村別生命表」
女性	87.6 歳	86.9 歳	86.4 歳		
男性	79.8 歳	79.9 歳	79.6 歳		
婚姻率 (人口千対)	3.9 人	4.9 人	5.0 人	平成 28 (2016)年	厚生労働省 「人口動態統計 月報年計」(概数)
離婚率(人口千対)	1.80 人	1.68 人	1.73 人		
出生率(人口千対)	7.7 人	8.1 人	7.8 人		
合計特殊出生率	1.56%	1.57%	1.44%		
死亡率(人口千対)	15.9 人	10.7 人	10.5 人		
就業率	74.3%	54.8%	53.7%	平成 27 (2015)年 10 月 1 日	総務省「国勢調査」
女性	68.6%	46.2%	45.4%		
男性	79.8%	64.3%	62.6%		
共働き率	55.3%	46.1%	45.5%	平成 27 (2015)年 10 月 1 日	総務省「国勢調査」
高等学校等進 学率	99.6%	98.6%	98.7%	平成 28 (2016)年 5 月 1 日	文部科学省 「学校基本調査」 三次市ホームページ
女性	99.5%	98.9%	99.0%		
男性	99.6%	98.3%	98.5%		

2 男女共同参画に関する国内外の動き

女子差別撤廃条約の実施状況に関する 国連女子差別撤廃委員会の最終見解について

平成 29 年 1 月
男女共同参画局

I 女子差別撤廃条約概要

女子差別撤廃条約 (Convention on the Elimination of Discrimination against Women : CEDAW) は、女性・女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃することを基本理念とした条約であり、1979 年に国連において採択され、1981 年に発効した(我が国は 1985 年批准。本年 4 月現在、同条約締約国は 189 国)。

女子差別撤廃条約の締約国は、条約の実施のためにとった立法、司法、行政その他の措置等について、定期的に報告書を国連事務総長に提出し、女子差別撤廃委員会からの審査を受けることとされており、この審査結果を踏まえ、同委員会は、締約国に対する「勧告」を含む最終見解を発出する。なお、本最終見解には法的拘束力はない。

我が国は、2014 年 9 月に、女子差別撤廃条約実施状況第 7 回及び第 8 回報告を提出し、昨年 2 月 16 日には、ジュネーブで女子差別撤廃委員会による口頭審問が開催された。

(日本政府代表団長は、杉山晋輔外務審議官。その他、内閣府、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、警察庁、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部から職員が参加。)

上記審問の後、3 月 7 日、女子差別撤廃委員会は我が国の第 7 回及び第 8 回報告に対する最終見解を発出した。

II 女子差別撤廃委員会からの最終見解概要

1. 肯定的な側面

- (1) 第 6 回審査(2009 年)以降の多くの法律の制定・改正等の進展
- (2) 女子差別撤廃及び女性の人権のための政策枠組の改善
- (3) 前回見解で勧告されていた国際条約の批准

2. 主要関心事項及び勧告概要

- (1) 国会
- (2) 女子差別撤廃条約の法的地位、選択議定書の認知度と批准
- (3) 女性に対する差別の定義
- (4) 差別的な法律及び法的保護の欠如
- (5) 国内人権機構

- (6) 女性の地位向上参画のための国内本部機構
- (7) 暫定的特別措置
- (8) 固定的性別役割分担及び有害な慣行
- (9) 女性に対する暴力
- (10) 人身取引及び性的搾取・売春
- (11) 慰安婦
- (12) 政治的及び公的分野への女性の参画
- (13) 教育
- (14) 雇用
- (15) 健康
- (16) 経済的・社会的給付
- (17) 農山漁村女性
- (18) 防災・災害対策
- (19) 不利な状況のグループの女性
- (20) 結婚・家族関係
- (21) 選択議定書の批准
- (22) 北京宣言及び行動要綱
- (23) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ
- (24) 周知
- (25) その他の条約の批准

3. フォローアップ事項

以下については、実施状況について2年以内にフォローアップを行う。

- (1) 民法改正(女性の婚姻年齢の引き上げ、夫婦同氏に関する法規定の改正、女性の再婚禁止期間の廃止)
- (2) 性差別発言及びヘイトスピーチ規制
- (3) アイヌ・在日韓国朝鮮人・移民女性等に対する偏見解消に向けた取組

以上